

■平成 24 年度 経済環境委員会 所管事務調査報告

調査テーマ：もうかる農林水産業（6次産業化）の推進について

【1】6次産業化に関する現状

平成 23 年 3 月に施行された 6 次産業化法は、農林漁業の生産から加工、販売までの一体的な支援だけでなく、直売所の設置や新たな販路開拓、また、農商工連携による新商品の開発など、農林水産物の付加価値を高めるためのさまざまな活動を支援するものである。

現在、本市では 6 次産業化や農商工連携に関するシーズ、ニーズの発見や情報の共有化を図るため、農林水産部、商工観光部、三北各総合支所の関係課、さらには、県や J A も含めた「農商工連携・6 次産業化推進会議」を中心として取り組みが進められている。

<6 次産業化法に基づく総合化事業計画状況> ※H24/11/30 時点 農林水産省公表資料
〔地域〕 〔認定件数〕 〔総合化事業計画の事業内容割合〕

全 国	1,081 件
九 州	171 件
宮崎県	39 件
延岡市	2 件

加工	26.6%
直売	3.4%
輸出	0.3%
レストラン	0.2%
加工・直売	61.9%
加工・直売・レストラン	6.1%
加工・直売・輸出	1.5%

漁業に関しては、漁業者自らが価格形成できるような一次加工や新たな加工品開発がすでに行われており、「ふるさと市場」など直売所を中心に販売されている。

【2】各種取り組みの状況

(1) 市内直売所の状況

現在、市内には 9 つの直売所がある。

- ①ふるさと市場 ②むかばきの郷 ③地どれ市場 ④里やま農産物販売所
- ⑤よっちみろ屋 ⑥道の駅北浦 ⑦北川はゆま
- ⑧ J F 島浦町直営施設ふれあい館 ⑨須美江家族旅行村の里

このほか、イオン、マックスバリュ（2 店舗）、A コープ（4 店舗）の量販店などの中にも地場産品直売コーナーが設けられている。

[例]ふるさと市場における状況

平成 23 年度売上高 約 4.1 億円

（農林産物 1.8 億円、水産物 1.3 億円、店舗仕入・惣菜等 1.0 億円）

* イオンや A コープ等のインショップ売上は減少傾向。

* J A 延岡産農産物生産者運営協議会会員は増加（617 人→855 人）H24/7 時点

(2) 加工に関する取り組み

現在、市内には 17 のグループが活動しているほか、個人として加工品を直売所

に出品している農家も約 100 数十人いる。

* 加工グループ数 (延岡地区... 3、北方地区...10、北浦地区...1、北川地区...3)

(3) 農商工連携の取り組み

①ハモの骨切り機の開発

漁業者と精密機械製造業者が連携して、安価でシンプルなハモの骨切り機の開発に取り組んでいる。宮崎県産業支援財団の「みやざき農商工連携ファンド事業」を活用し、23 年度事業として取り組んだ。(実用化までには至っていない)

②市内業者との連携

1) 焼酎製造 (生産グループとの連携)

地元産の原料を使用した焼酎を製造するため、佐藤焼酎と J A 延岡加工原料部会「きらり (H22 年 12 月設立・生産者 12 人)」が連携し、麦、甘藷、酒米、粟を栽培。

2) 発泡性リキュールの開発

規格外などの理由で出荷できなかった桃は、ピューレに加工し、桃ゼリーなどとして販売しているが、ピューレが過剰気味となっているため、新たな加工品として、高アルコールに桃ピューレを主原料として仕込んだリキュール開発を市内業者と連携して取り組む。

* 果樹加工品開発事業 (平成 24 年度事業)

事業経費 13,700 千円に対し、市が 1,666 千円を補助

(4) 産学官連携の取り組み

①ベリーフ茶 (ブルーベリーの葉のお茶)

宮崎大学と宮崎県の共同研究において、ブルーベリーの葉に抗酸化活性、抗脂肪肝作用などがあることが分かったことから、現在、県内 21 戸の農家が生産に乗り出し、本市でも「様々な葉コーポレーション (北方町)」が釜炒り茶の製法で「ベリーフ茶」として販売を行っている。

【3】まとめ

6 次産業化は、国が、所得と雇用を確保し、若者や子供も集落に定住できる社会を構築するため、農林漁業生産と加工・販売の一体化や、地域資源を活用した新産業の創出を促進することを目的に、平成 27 年度には 3 兆円、平成 32 年度には 10 兆円という市場規模の拡大を目指し、現在取り組みが進められているが、国は、比較的大規模な 6 次産業化を想定している。

そのため、農業分野等において、大規模な産地形成が困難と考えられる本市では、関係機関と連携しながら、現在、本市の実情に合わせた延岡市版の事業実施が検討されており、そのような中、来年度予算においては、新規事業として「6 次産業化支援事業」が計上され、必要な機械・施設の整備に対する助成が行われることとなった。

委員会としては、このことを本市における 6 次産業化推進の取り組みの一步として評価するとともに、今後とも農商工連携による展開に期待しながら、その実施にあたっては、平成 23 年度に議会が行った政策提言内容についても配慮していただきたい。

また、6 次産業化については、その情報が農林漁業者に対し十分浸透していない面もあると感じられることから、今後とも関係機関との連携を密に図りながら、農林漁業者への正確な情報提供に努めるとともに、市独自のサポート体制整備に関しても積極的に取り組んでいただくよう要望する。

調査テーマ：観光の振興について

【1】本市観光の現状

近年の国内旅行スタイルは、従来の通過型・団体型から交流型・個人型へと変化しており、今後の観光動向を見ながら、受入れ態勢の整備や観光客誘致に努める必要があることから、今後は着地型観光に関する取り組みが重要となってくる。

本市は、合併により広大な面積を有したことに伴い、海・山・川の多彩な自然をはじめ、豊かな物産も加わり、本市の持つポテンシャルはさらに大きくなった。

現在の本市における観光推進の基本は、平成 20 年度に策定された延岡市観光振興ビジョンであるが、この具現化にあたっては、22 項目のアクションプランが設定され、それぞれに具体策が示され、取り組まれている。

具体的には、ブルーツーリズム・グリーンツーリズム観光の推進、感動体験案内人の養成と新たな資源の発掘と活用、トップセールスの推進、市民バスツアーの実施、鮎やな観光や東九州伊勢えび海道等の充実を通じ、本市観光の積極的な推進が図られている。

●本市への観光入込客数と宿泊者数の状況

	H18 年	H19 年	H20 年	H21 年	H22 年
入込客数	1,062,000 人	1,082,300 人	1,095,700 人	1,116,595 人	1,124,589 人
宿泊者数	229,800 人	237,600 人	245,860 人	221,608 人	238,745 人

※本市では、入込客数の約 2 割が宿泊という状況にある。

※宮崎県全体の観光客数は、年間約 2,000 万人（本市はその約 5%）

参考）宮崎市：約 520 万人（25%）、高千穂町：約 160 万人（7%）

●本市のおもな観光資源

① 多彩で豊かな魅力ある自然

- ・ 祖母傾国定公園、日豊海岸国定公園、五ヶ瀬川（河川水質日本一）
- ・ 下阿蘇ビーチ（海水浴場百選選定）、須美江海水浴場（同左）など

② 自然環境を活かした観光施設

- ・ 浜木綿村、須美江家族旅行村、E T Oランド、鹿川キャンプ場、祝子川温泉美人の湯など

③ 史跡・文化的イベントといった個性豊かな観光資源

- ・ 鮎やな、延岡城址、のべおか天下一薪能など

④ グルメを活用した観光

- ・ 延岡発祥チキン南蛮、東九州伊勢えび海道、三蔵

【2】今後の本市観光の取り組み

高速道路開通を観光振興の追い風とし、観光振興ビジョンを基本に以下のような戦略を構築することを基本姿勢として取り組みを進める。

= 「あれもこれも」から重点事業を定めた振興施策の展開=

(1) 本市独特の海・山・川を活かした魅力ある観光地づくりと情報発信

- ・ 観光協会の組織強化
- ・ 体験型観光の充実

- ・ 地元食材を活かした食観光の推進と物産の振興
- ・ 観光レジャー施設の計画的修繕

●**体験型観光・食観光の構築**●

- * 感動体験案内人 (NPO 法人ひむか感動体験ワールド)
- * 延岡市観光協会など関係機関との連携強化
- * 鮎・チキン南蛮・伊勢えび海道・ひむか本サバなどといった食観光の充実

(2) **新たな観光ルートの掘り起し**

- ・ 高速道路を活用した新たな観光ルートづくり
- ・ 広域観光ルート等の掘り起こし
- ・ 記紀編さん 1300 年に絡めた神話伝説ルートづくり

●**神話や伝説を活かした広域観光ルートの構築**●

- * スピリチュアルひむか観光協議会
 - … 高千穂～日之影～延岡を広域的に連携させ、神話・伝説、食、癒し、自然体験等のメニューを広域的に体験できる「スピリチュアルひむか」を構築。
平成 24 年度・25 年度～ソフト事業を実施。

(3) **延岡市観光振興ビジョンの見直しとして、高速道路の開通を見据えた観光戦略の発展的見直しを行う。**

現在の本市観光振興ビジョン(5 年間)については、平成 25 年度が最終年度となっているため、25 年度中に改訂を行うが、まずは検証を行い、「選択と集中」の方向で「重点事業」を掲げ、戦略的に実施していく予定。

【3】他自治体における取り組み状況

=旭川市(北海道)=
「観光の振興について」
〔観光の現状〕

旭川市は旭山動物園を有していることもあり、道内 3 位の観光客数(H23 年約 541 万人 ※ピークは H19 年で 700 万人超) を誇っているが、観光入込客数・宿泊延数は減少傾向であり、通過型観光が顕著。観光予算は例年 4 億円超。

〔主な取り組み〕

●**観光情報発信**

- * ゆるキャラ「あさっぴー」の製作と活用 (関連事業費 1,097 千円)
- * コミュニティ観光情報発信事業 (事業費 27,971 千円)
 - ・ 全道エリアのラジオ番組と Web での追加情報提供。
 - ・ 「食」「夜の見どころ」「イベント」等の情報をタイムリーに発信。

●**滞在型・体験型観光**

- * 旭川医療観光推進事業 (メディカルツーリズム) の実施 (事業費 1,000 千円)
 - ・ 集積する医療機関と観光施設を組み合わせたモデルツアー。

〔今後の課題等〕

- ◆平成 19 年をピークに様々な数値が低下傾向。
(リーマンショック、動物園人気の陰り、東日本大震災等が要因と分析)
- ◆通過型観光からの脱却が図られていない。
(旭山動物園への札幌からの日帰り旅行増加)
- ◆夏季と冬季の宿泊数の較差が大きい。
(夏季はキャパシティが限界に近い状況。今後は冬季の魅力創造がカギ)

「旭川グリーンツーリズムについて」

〔事業目的〕

- ①農業・農村への理解促進 ②農村地域の活性化 ③農業者の所得向上

〔事業内容と特色〕

- * グリーンツーリズム推進事業 (H24 年度予算額 2,033 千円)
 - 農家民泊や農家レストラン、直売所など、農家自らが取り組むグリーンツーリズム関連ビジネスの育成・支援。
- * グリーンツーリズム資金融資事業
 - ・ 旅館業許可取得支援 計 36 件 ※農家への手続支援と申請手数料補助
 - ・ 飲食店営業許可取得支援 計 7 件 ※農家への手続支援と申請手数料補助
 - ・ 施設計画認定 (H16～) 計 28 件
 - ・ 資金融資 (H18～) 計 5 件
- * 農家民泊推進事業
 - 都市住民が農家に宿泊し、農村に滞在しながら農村・農作業体験等を行う「農家民泊」により、修学旅行生受入や地域資源観光と組み合わせた個人旅行客受入を推進。
 - ・ 農業者が行い、農作業体験を提供しながら宿泊も提供。
 - ・ 修学旅行を取り込み、ニーズが増加。

〔農家民泊実績〕

H20 年度	旅館業営業許可取得農家	3 戸
	修学旅行受入	1 校 (10 人) ※大阪
H21 年度	旅館業営業許可取得農家	30 戸
	修学旅行受入	12 校 (410 人) ※大阪、兵庫、埼玉ほか
H22 年度	旅館業営業許可取得農家	3 戸
H22 年度	飲食店営業許可取得農家	7 戸
	修学旅行受入	12 校 (326 人) ※大阪、兵庫、山口ほか
H23 年度	旅館業営業許可取得農家	1 戸
	修学旅行受入	17 校 (437 人) ※大阪、兵庫、滋賀ほか

* グリーンツーリズム情報発信

- ・ PR マップ「農村探検隊」発行 (隔年発行で H23 は 8,000 部)
- ・ 情報誌「きてみて☆農村 life」発行 (年 3 回発行で 1 回 2,500 部)
- ・ 農家民泊パンフレット発行 (H23 は 5,000 部)
- ・ ホームページの充実

〔今後の課題等〕

- ◆農家民泊受入農家の確保。
 - 受入農家が減少。今後は重点地域設定、全農家を対象とした説明会の開催。
- ◆農家民泊受入農家のレベル向上。
- ◆農業者間及び地域間の連携強化。
- ◆グリーンツーリズム関連施設の PR の強化。

=稚内市 (北海道) =

「観光の振興について」

〔観光の現状〕

- ・ 観光入込客数 H23 年度 約 46.6 万人 ※前年度比約 3.6 万人の減
- ・ 宿泊延数...H23 年度 約 35.7 万泊 ※前年度比約 1.4 万泊の減
- ・ 観光客：夏 (7～9 月) が最も多く、年間客数の約 50% (道外客が圧倒的)。
- ・ 秋・冬は圧倒的に宿泊客の割合が高い。

〔主な取り組み〕

●観光客の受入れ態勢強化

- * 稚内観光ボランティアガイド（14人）による受入態勢整備
- * 観光案内所（稚内駅、稚内空港、稚内港）

●観光情報発信

- * 稚内市観光大使によるPR、ふるさと大使の募集
- * ご当地キャラクター活用（「出汁之介（だしのすけ）」、「りんぞうくん」）
- * ホームページ活用
 - ・ 公式ホームページのリニューアル。今後はTwitter などについても検討。

●地場産品の振興（食を活かした観光振興）

- * 稚内ブランド認定制度（原材料・加工品合わせて26品が認定）
 - 海産物（タコ、オオナゴ、ホタテ）、宗谷黒牛などが特徴。

●広域観光

- * 稚内・利尻・礼文・サロベツ観光振興協議会
- * 北のカナリアたち最北推進協議会

〔今後の課題等〕

- ◆着地型観光の推進。（ANA 総研と連携しながら開発）
- ◆先取りで正確な情報を入手し、対策を講じていく必要がある。

【3】まとめ

本委員会が、今年度の調査活動を通して特に感じたのは、本市を含め、今後の観光振興における全国的な重要課題の一つは「着地型（滞在型）観光に対する取り組みの強化」であり、このことは本委員会で視察を実施した旭川市、稚内市でも同様に課題とされていたことから十分認識したところである。特に、視察した両市は全国的にも有数の観光地であるが、その両市が共通してこの点に対し危機感を抱いていたことは意外でもあった。

着地型観光に関しては、本市でも重要な課題と捉えられており、現在、ブルーツーリズム・グリーンツーリズム観光や感動体験案内人、えんぱくなどを中心に進められており、その取り組みに関しては評価できるところである。しかし、その一方で、今後の観光振興における全国的な課題も同じ方向になれば、より本市を訪れてみたいと思わせるような、特色のあるメニューづくりが必要になってくる。

そのような中、今後、当局においては、「あれもこれも」ではなく重点事業を定めながら、本市独特の自然環境や食資源を活かした中で、体験型観光や食観光の充実、また、新たな観光ルートの構築などに取り組んでいく方針であるが、その取り組みにあたっては、庁内間における情報交換や連携を十分に図りながら取り組んでいただきたい。

また現在、本市は本格的な高速道路時代を迎えているが、観光振興における行政の役割は、人を呼び込むまでであり、その後は各業界の力が必要であると考え。そのため、当局においては、今後も観光協会をはじめとする各関係者などとも十分連携を図りながら、議会からの政策提言等も踏まえた中で、新たな本市観光振興ビジョンの策定とともに、本市の観光振興における効果的な事業等の開発・実施に取り組んでいただくよう要望する。